

新型コロナウイルス感染症患者の発生(第1例目)に対する対応

令和2年3月19日

市内で初めての感染者の発生を受け、感染拡大の防止に向けた以下の対策を講じる

1 感染拡大の防止（市民や事業所に対する注意喚起）

- 市民には、効果的な予防策である入念な手洗いや咳エチケット等を徹底いただく
また、発熱や風邪症状がある方は、無理をせずに、仕事を休み、外出を控えることを徹底いただく
- 医療機関を受診する場合には、まずは、かかりつけ医に電話して風邪の症状を伝えること
- 治療しているにもかかわらず、風邪の症状や発熱が4日以上続いている場合などは、中部保健所に相談すること
- 各事業所においては、以下について徹底するよう要請する
 - ①通勤前に体温を測定し、37.5℃以上の場合には出勤を控えること
 - ②職場においても入念な手洗いや咳エチケット等を徹底すること
 - ③通勤時の感染リスクを減らすため、テレワークや時差出勤を検討すること

2. 臨時休校について

小中学校の再開については当面の期間延期。(卒業式等については今後決定)
児童クラブについては予防対策をとりながら引き続き開設

3. 公共施設について

現在、休館している施設については、引続き休館
ちあぼーとの遊びの広場の利用停止・サーラ・デ・うすきのつまみキッチン等の貸出中止
屋外の施設(臼杵公園やグラウンド等)については、大人数での使用の自粛を要請

4. マスク・消毒液等の配布について

児童クラブ(2,200枚)・妊婦(2,200枚)・学校(850枚)へ配布済み
医療機関(3,000枚)・歯科医院(800枚)・高齢者施設(3,100枚)、へ配布
学校再開時、児童・生徒へ布マスクを配布予定(3,000枚)
飲食サービス事業者へ微酸性電解水を配布予定

5. 情報提供・相談体制

- ① 市のホームページにより情報を提供する
 - ② 市民に対し、予防等に関する啓発のチラシを配布
 - ③ 受診や予防に関する相談については、中部保健所と臼杵市保険健康課で対応する
 - ④ その他の相談については、新型コロナウイルス相談窓口(厚生労働省、大分県庁、臼杵市)で対応する
- ※ 患者、ご家族、関係者の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

臼杵市保険健康課
問合せ先：健康推進グループ
電話：0972-63-1111(内線 1144・1148)